○経済産業省環境省告示第八号

中小企業等経営強化法（平成十一年法律第十八号）第二条第十二項の規定に基づき、環境省から交付する平成二十九年度予算に係る特定補助金等として、次に掲げるものを指定したので、告示する。

平成二十九年七月二十六日

経済産業大臣　世耕　弘成

環境大臣　山本　公一

ＣＯ２排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業に係る委託費及び補助金

環境研究総合推進費に係る委託費及び補助金

○経済産業省環境省告示第九号

地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成十一年政令第百四十三号）第三条第一項第一号ロの規定に基づき、平成二十二年経済産業省環境省告示第十号（温室効果ガス総排出量の算定に係る他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出の程度を示す係数を公表する件）の全部を改正する。

平成二十九年七月二十六日

経済産業大臣　世耕　弘成

環境大臣　山本　公一

温室効果ガス総排出量の算定に係る他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出の程度を示す係数を告示する件

地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成十一年政令第百四十三号）第三条第一項第一号ロの規定に基づき、電気事業者及び電気事業者以外の者の別に応じ、総排出量算定期間において使用された他人から供給された電気の一キロワット時当たりの使用に伴い排出されるキログラムで表した二酸化炭素の量として環境大臣及び経済産業大臣が告示する係数を次のとおり告示する。

一　電気事業者が供給した電気の場合にあっては、次の表のとおりとする。

事業者名	係数
株式会社Ｆ－Power	0.480
イーレックス株式会社	0.555
リエスパワー株式会社	0.485
イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社	0.732
イーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社	0.587
株式会社ＳＥウイングズ	0.502
株式会社イーセル	0.475
株式会社エネット	0.418
須賀川瓦斯株式会社	0.421
昭和シェル石油株式会社	0.308
エネサーブ株式会社	0.364
株式会社サイサン	0.434
ミツウロコグリーンエネルギー株式会社	0.495
ネクストパワーやまと株式会社	0.523
日本テクノ株式会社	0.358
中央電力エナジー株式会社	0.524
株式会社Looop	0.604
東燃ゼネラル石油株式会社	0.496
株式会社ナンワエナジー	0.536
静岡ガス＆パワー株式会社	0.381
荏原環境プラント株式会社	0.163
東京エコサービス株式会社	0.102
ダイヤモンドパワー株式会社	0.320
出光グリーンパワー株式会社	0.228
プレミアムグリーンパワー株式会社	0.026
株式会社新出光	0.488
中央セントラルガス株式会社	0.310
にちほクラウド電力株式会社	0.455
一般財団法人泉佐野電力	0.536
総合エネルギー株式会社	0.688
株式会社グリーンサークル	0.000
株式会社ウエスト電力	0.471
北海道瓦斯株式会社	0.365
新エネルギー開発株式会社	0.517
伊藤忠エネクス株式会社	0.489
株式会社Ｖ－Power	0.262
大和エネルギー株式会社	0.664
株式会社アップルツリー	0.090
大阪瓦斯株式会社	0.370
エフビットコミュニケーションズ株式会社	0.553
ＪＸエネルギー株式会社	0.513
真庭バイオエネルギー株式会社	0.000